

# 青森県子ども・若者白書

平成29年度版



青 森 県

**表紙絵** 平成 28 年度命を大切にすることを育む未来へのメッセージ発信事業  
図画部門 小学生の部 最優秀賞 作品  
五所川原市立五所川原小学校 4 年 大石 一吾

# はじめに

青森県の未来を担う財<sup>たから</sup>である子ども・若者が心身ともにたくましく健やかに成長することは、県民全ての願いです。そして、その実現のため、私たち大人は模範となり、その健全な育成に努め、地域全体で温かく見守っていく必要があります。

近年、少子化や、核家族化、地域力の低下、情報化社会の急速な進展など、子ども・若者を取り巻く社会環境の急速な変化が子ども・若者の意識や行動に大きな影響を及ぼし、少年非行のほか、いじめや不登校、ニート、ひきこもり、貧困のほか、インターネットが介在する問題行動など憂慮すべき事態が多く見られ、子ども・若者を巡る問題はますます複雑化、多様化しています。

県では、県の基本計画である「青森県基本計画 未来を変える挑戦」において、「あおもりの未来をつくる人財の育成」を重要政策の一つに位置づけ、子どもたちが自己肯定感や充実感を持ち、心身ともにたくましく健やかに成長するよう、青少年の健全育成に係る諸施策を推進してきたところです。

「人財」の育成は、未来の青森県づくりの礎です。心豊かでたくましい子ども・若者の育成・支援に当たっては、教育、福祉、雇用など様々な分野での取組が必要であることから、県では、家庭、学校、地域社会及び関係機関等と連携して各種の施策を展開しています。

また、平成16年度から、子どもたちの豊かな心を育むための取組として、「命を大切にする心を育む県民運動」を県民総ぐるみで展開してきました。さらに、平成29年度からは、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを育むため、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを進めるための取組を展開しています。また、子ども・若者を取り巻く新たな課題等に対応するべく平成30年3月には、本県の未来を担う子ども・若者の成長と自立を社会全体で支援していくための指針として、子ども・若者育成支援推進法に基づく「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」を策定したところです。

本書では、第1部は子ども・若者の現状と課題、第2部は子ども・若者育成支援施策の実施状況、第3部は本県の子ども・若者関連事業の概要について取りまとめています。青少年育成関係者はもとより、県民の皆様に広く御活用いただき、本県の子ども・若者の育成・支援の一助になることを願っています。

最後に、本書の作成に当たり御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、本県の未来を担う子ども・若者が自らの可能性を大きく伸ばし、心豊かでたくましく育つよう、更なる御支援、御協力をお願いいたします。

平成30年3月

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

# 目 次

## 《第1部》子ども・若者の現状と課題

### 第1章 青少年の人口

1 青少年人口の現状と推移	1
2 年齢階層別（男女別）青少年人口	1
3 市町村別青少年人口	2

### 第2章 青少年の健康

1 児童生徒の体格	3
2 児童生徒の体力	3
3 食育の推進	10

### 第3章 青少年の教育

第1節 学校教育人口	13
------------	----

#### 第2節 学校教育

1 学校概要	14
2 幼稚園	15
3 幼保連携型認定こども園	15
4 小学校	15
5 中学校	16
6 高等学校	16
7 特別支援学校	17
8 専修学校・各種学校	17
9 大学	18

#### 第3節 学校に係る諸問題

1 いじめ	19
2 不登校	19
3 中途退学	20
4 暴力行為	21

#### 第4節 進路状況

1 中学校	22
2 高等学校	22

第5節 選挙における投票率の状況	24
------------------	----

### 第4章 青少年の労働

第1節 産業別就労人口	25
-------------	----

#### 第2節 青少年の就業状況

1 新規学校卒業者の求人・就職状況	26
2 新規学校卒業者の求職動向	27
3 新規学校卒業者の初任給	28
4 新規学校卒業者の離職状況	28
5 完全失業率と完全失業者数の状況	29
6 ニート・フリーターの状況	30
7 ひきこもりの状況	31

<b>第5章 子どもの貧困問題</b>	
1 生活保護世帯の19歳以下の被保護者数の状況	33
2 要保護・準要保護児童生徒数、就学援助率の推移	33
3 ひとり親世帯の状況	34
<b>第6章 安全と問題行動</b>	
<b>第1節 青少年の安全</b>	
1 青少年の死亡者数	35
2 青少年の交通事故	36
3 青少年の水難	38
<b>第2節 犯罪や虐待による被害状況</b>	
1 犯罪被害の状況	39
2 児童虐待の状況	39
<b>第3節 少年非行の概況</b>	
1 非行少年等の検挙・補導人員の年別推移	40
2 刑法犯少年の罪種別検挙・補導人員の推移	40
3 刑法犯少年の学職別検挙・補導人員の推移	41
<b>第4節 青少年の問題行動と対策</b>	
1 薬物乱用	41
2 性逸脱行為	42
<b>第7章 青少年の意識</b>	
1 青少年の意識に関する調査について	45
2 結果概要	46
<b>第8章 青少年の健全育成</b>	
1 青森県青少年行政連絡会議	59
2 青森県青少年健全育成審議会	62
3 青森県青少年健全育成推進員	62
4 青少年の意識調査と子ども・若者白書	63
<b>コラム 「子どもの貧困」と学生による学習支援ボランティアの意義</b>	65
<b>主権者教育と若者の政治参画</b>	67
<b>《第2部》 子ども・若者育成支援施策の実施状況</b>	
<b>第1章 子ども・若者育成支援施策の総合的な推進</b>	
<b>第1節 国の動き</b>	69
<b>第2節 県における子ども・若者育成支援施策の総合的な推進</b>	
1 第2次青森県子ども・若者育成支援計画の策定	69
2 計画の進行管理	71
<b>第2章 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援</b>	
<b>第1節 基礎能力である「知・徳・体」の育成</b>	
1 命を大切にすることを育む環境づくりの推進	73
2 心と体の健やかな育成	76
3 確かな学力の向上	76
<b>第2節 社会的・職業的自立に必要な能力の育成</b>	
1 社会の変化に対応できる能力の育成	78

2	社会参加の推進	79
3	国際交流・国際理解教育の推進	88
4	職業的自立に向けた能力の育成と就労支援	102
<b>第3章 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細やかな支援</b>		
第1節 ニート等に対する支援		
1	ニート等に対する就労支援	107
2	若者の職場適応と定着化、正規雇用化の推進	107
第2節 いじめ、不登校、高校中途退学等への対応		
1	いじめ、不登校、暴力行為への対策・支援	110
2	高校中途退学対策と中途退学者への支援	112
第3節 障害等のある子ども・若者への支援		
1	身体・知的・精神障害のある子ども・若者への支援	112
2	発達障害のある子ども・若者への支援	120
第4節 ひきこもりの子ども・若者への支援		
1	精神保健・福祉・医療分野での支援	121
2	社会教育からの支援	121
第5節 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実		
1	警察	122
2	少年補導センター	123
3	家庭裁判所	124
4	少年鑑別所	125
5	保護観察所	127
第6節 子どもの貧困対策の推進		
1	計画に基づく施策の推進	130
2	計画の進行管理	131
第7節 困難を有する子ども・若者のための相談支援体制の強化		
1	関係機関等による相談支援体制の強化	131
2	地域で支える体制・気運の構築	132
<b>第4章 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり</b>		
第1節 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進		
1	家庭の教育力向上のための支援の推進	135
2	家庭や地域との連携による学校づくりの推進	137
3	地域の教育力向上のための取組の推進	139
第2節 県民一人ひとりが子ども・若者の育成支援に参画する環境づくりの推進		
1	地域の人財育成と活動支援の充実	142
2	男女がともに子どもを育てる環境づくりの推進	155
第3節 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進		
1	社会環境浄化対策の推進	155
2	子ども・若者の被害防止・保護活動の推進	158
《第3部》 本県の子ども・若者関連事業の概要		161
《参 考》 青森県青少年健全育成条例		179